

平成26年第1回青森市議会臨時会提出案件

件名		提出 件数
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について <p style="text-align: center;">計</p>	5
合 計		5

○ 報 告

報告第 2 3 号 専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負に関する契約について、国土交通省の直轄工事における賃金等の急激な変動に対処するためのインフレスライド条項の運用に準じ、青森市工事請負契約標準約款第 2 5 条第 6 項の規定を適用し、労務単価等の増額をする変更契約について専決処分したので、その報告をするものである。

工事名	青森市浪岡中央公民館改築工事
契約金額	(変更前) 7 1 0, 7 1 2, 0 0 0 円
	(変更後) 7 1 3, 2 8 6, 8 7 8 円
	(増 額) 2, 5 7 4, 8 7 8 円
専決処分年月日	平成 2 6 年 7 月 1 4 日
関係法令	地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項

報告第 2 4 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	平成 2 6 年 2 月 2 6 日
損害賠償額	2 5 8, 4 8 2 円
専決処分年月日	平成 2 6 年 7 月 3 日
関係法令	地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項

報告第 2 5 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	平成 2 6 年 3 月 1 7 日
損害賠償額	6, 8 2 5 円
専決処分年月日	平成 2 6 年 7 月 3 日
関係法令	地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項

報告第 2 6 号 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	平成 2 6 年 5 月 1 9 日
損害賠償額	2 3 5, 2 4 9 円

専決処分年月日 平成26年7月9日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第27号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生日 平成26年6月17日
損害賠償額 183,600円
専決処分年月日 平成26年7月14日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項